

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

竜王町長

市町村名 (市町村コード)	竜王町 (253847)	
地域名 (地域内農業集落名)	川上 ( )	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年4月30日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

川上集落の農業者は2名であるが、10年後には廃業する意向である。  
今後、担い手への農地の集積・集約化が必要

## (2) 地域における農業の将来の在り方

水稻・麦を主要作物とし、集落内の農地すべて認定農業者に委託し、担い手への集積・集約化を図る。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	8.83 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	8.83 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
集落内の農業者と担い手との話し合いにより農地の集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
(3)基盤整備事業への取組方針
地域として、担い手が効率的な農業経営が実践出来るように農地の大区画化、スマート農業をはじめとする農業生産性の向上を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ③地域として農業生産性の向上を進めるよう耕作者の方と検討する。
- ⑦世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の取り組みによる水路等の保全